

栃木の国保

2022.9 AUTUMN

vol. 72

■巻頭言

子どもには夢を 若者には希望を お年寄りには安心を

■メインテーマ

令和4年度通常総会の開催

～国保総合システムの次期更改等に係る国庫補助獲得のための要請活動～

■突撃ルポ 保険者みてある記

第136回 那珂川町

～人・もの・自然が融和し みんなで
手を取り合い 元気を生み出すまち～

■特別寄稿

第2回 適正な服薬管理の推進とDX化

～マイナンバーの利用について～

■特集記事

アスリートから学ぶ健康法！

ー 柔道 海老沼匡（パーク24（株））ー

目次

1 巻頭言



子どもには夢を
若者には希望を
お年寄りには安心を

茂木町長 古口 達也

2 メインテーマ

令和4年度 通常総会の開催
国保総合システムの次期更改等に係る国庫補助
獲得のための要請活動

8 国保連協会長プロフィール

「ヘルスリテラシーの向上にむけて」
国民健康保険運営協議会長 海老原 友子（上三川町）

9 私の趣味と健康法

孫とのじゃがいも掘りを目指して
足利市 保険年金課 課長 石井 徹

10 突撃ルポ 保険者みてある記

第136回 那珂川町
～人・もの・自然が融和し みんなで手を
取り合い 元気を生み出すまち～



14 アスリートから学ぶ健康法！

柔道 海老沼 匡（パーク24（株））

17 保険者だより

鹿沼市の健康づくり事業 鹿沼市

18 特別寄稿

第2回
適正な服薬管理の推進とDX化
～マイナンバーの利用について～
ピノキオ薬局代表取締役 田中 友和

21 保健師活動報告

那須に広がる健康づくりの輪
～仲間と一緒にファットレスな体を目指して～
那須町 保健センター 保健師 酒井 美保

24 国保医療課だより

県版保険者努力支援制度について
栃木県保健福祉部国保医療課

26 ただいまこくほ最前線

愛猫に夢中です。
矢板市 健康福祉部 健康増進課 国保医療担当
和氣 千佳

JIMOTOフラペチーノが飲みたい！

益子町 民生部 住民課 国保年金係
滝田 那月

28 リポート記事

保険料（税）徴収事務担当者研修会（基礎編）
令和4年度 第三者行為求償事務アドバイザーによる研修会

30 ホットひと息道の駅

道の駅ばとう

32 国保連合会からのお知らせ 編集後記

表紙 彼岸花



茂木駅から北に1kmほどの距離にある城山公園は、かつて茂木氏の居城が置かれていた場所で、現在は四季折々の花々を楽しむことができます。9月中旬から下旬にかけては、彼岸花が見頃を迎えます。傾斜のある場所での群生は珍しく、南斜面一帯には約55万株の彼岸花がまるで真紅の絨毯を敷いたように広がります。

言 頭 卷

子どもには夢を 若者には希望を お年寄りには安心を

茂木町では、人口減少の見込まれる将来においても地域を存続させ活力あるまちづくりを推進するため、6つのK（雇用・観光・子育て・教育・健康・環境）の振興を図ることと1つのT（定住）に繋げていくことを、地方創生の取組における戦略のキーワードとして定めてきました。

このうち「健康」について、日本人は平均寿命は長いが健康寿命は短いと言われています。茂木町の健康寿命を見てみると、男性79・25歳、女性83・42歳（令和元年度）であり、年々増進している状況ですが、世界でも前例のない超高齢社会を迎えつつある中で、健康寿命の延伸は課題となっています。

本町では、「茂木町健康増進計画（2期計画）」において「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」を基本目標に掲げました。特定健康診査の受診率向上を図り、その結果をもとに保健指導で生活習慣病の発症や重症化予防を支援しています。具体的には、各種検診や介護予防事業の推進の他、食生活や運動習慣の改善、糖尿病重症化予防、重複

多受診対策など、様々な目的別の健康教育を実施しております。自立した生きがいのある生活を送るためには、継続的な健康づくり事業を町全体で進めていく必要があります。

「茂木町国民健康保険第2期データヘルス計画」との整合性も図りながら取り組んでいるところです。

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染急拡大に歯止めがからず、医療のひっ迫が懸念されるなど予断を許さない状況であります。ワクチン接種を推し進めつつ、しっかりとした町民の安心安全、健康増進を図っていただくために根差した保険として国民健康保険があります。

しかしながら、国民健康保険を取り巻く環境は、高齢化、医療の高度化等により医療費は伸びる一方、現役世代の加入者の減少により大変厳しい状況にあります。平成30年度より県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととなりましたが、本町といった



茂木町長
古口 達也

しましても、収納率の向上や医療費の適正化に努め、財政の安定化を図ってまいります。

長期にわたるコロナ禍の影響により、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化し続けていますが、『子どもには夢を 若者には希望を お年寄りには安心を』を基本に、アフターコロナも見据えた新しいまちづくりに邁進してまいります。

令和4年度栃木県国民健康保険団体連合会通常総会



事業報告・歳入歳出決算など全議案を可決承認

7月29日（金）、国保連合会大会議室において令和4年度通常総会が開催され、令和3年度事業報告及び一般・特別両会計歳入歳出決算等12議案すべてが原案どおり可決承認された。

持続可能な社会保障制度の構築に向けて

総会の開会にあたり、広瀬理事長（下野市長）は、「去る6月7日、『骨太方針2022』が閣議決定されたところである。本方針においては、『持続可能な社会保障制度の構築』として、保険料負担能力に応じた負担の在り方等の総合的な検討を進めることとされた。さらに、令和5年度から医療機関等にオンライン資格確認の導入を原則として義務付けることや、令和6年度中を目途に保険証の原則廃止を目指すことが明記されたほか、法定外繰入等の早期解消を促すとともに、普通調整交付金の配分の在り方について、地方団体等との議論を深めることとされている」と述べ、「本会としても、引き続き状況を注視して参りたい」



開会挨拶をする広瀬理事長

と強調した。
また、昨年度からの懸案事項として、次の2点が挙げられた。

1点目が、国保総合システムの次期更改。開発業者の決定に伴い費用を再試算した結果、概算費用が減額となったが、それでもなお、令和5年度において50数億円の財源不足が発生する見込みとなっている。このことについて広瀬理事長は、「財源不足への対応として、昨年度に引き続き、本日の総会において決議を行ったうえで、国庫補助の要請行動を行って参りたい」と述べ、保険者への理解と協力を求めた。

2点目が、新型コロナウイルスワクチン接種。このことについて広瀬理事長は、「4回目のワクチン接種請求支払事務についても、国から本会

への協力要請があったことから、今後も適切な事務処理を行って参りたい」と、公的機関としての役割を果たしていく考えを述べた。

その後、齋藤市長（矢板市）を議長に選出し、報告事項2件と議決事項12議案を慎重に審議し、全議決事項が原案どおり可決承認された。

広瀬寿雄氏（下野市長）

理事長退任

閉会にあたり、広瀬理事長は、議長への労をねぎらうとともに、8月5日をもって下野市長及び本会理事長を退任する旨を述べ、「在任中は、国保制度の半世紀ぶりの大改革となった国保運営の都道府県単位化が行われたほか、新型コロナウイルスワクチンの請求支払事務を受託するなど、これまでの医療・介護・福祉以外の業務を実施することとなったが、保険者の皆様のご協力もあり、無事に任務を全うすることができた。改めて御礼を申し上げるとともに、引き続きご協力をお願いしたい。」と結び、今回の通常総会は閉会となった。



花塚理事長（さくら市長）

去る、7月15日に開催した理事会において、広瀬理事長の下野市長退任に伴い、後任理事長の互選が行われ、現副理事長である花塚隆志氏（さくら市長）が選任された。

新理事長に花塚隆志氏（さくら市長）を選任



佐藤市長（宇都宮市）から広瀬理事長へ花束が贈呈された

栃木県国民健康保険団体連合会役員名簿

任期 令和3年8月7日
令和5年8月6日

役職名	氏名	現職名	推薦支等
理事長	花塚隆志	さくら市長	塩谷支部
副理事長	入野正明	市貝町長	芳賀支部
常務理事	星野光利	上三川町長	宇都宮支部
	小祝章二	学識経験者	理事会
理事	仲山信之	栃木県保健部長	栃木県
	佐藤栄一	宇都宮市長	宇都宮支部
	赤沼岩男	全国歯科医師会栃木支部長	宇都宮支部
	稲野秀孝	栃木県医師会理事長	宇都宮支部
	粉川昭一	日光市長	上都賀支部
	大川秀子	栃木市長	下都賀支部
	平山幸宏	那須町長	那須支部
	福島泰夫	那珂川町長	南那須支部
	早川尚秀	足利市長	足利・佐野支部
	金子裕	佐野市長	足利・佐野支部
監事	佐藤信	鹿沼市長	上都賀支部
	古口達也	茂木町長	芳賀支部
	小菅一弥	壬生町長	下都賀支部

（令和4年8月6日現在）

令和4年度栃木県国民健康保険団体連合会通常総会 決議事項

I 報告事項

報告第1号 理事長専決事項報告について

- 令和3年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 令和4年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について
- 令和4年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について
- 令和4年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について

報告第2号 規則の一部改正について

- 栃木県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部改正について
- 栃木県国民健康保険団体連合会職員育児休業等に関する規則の一部改正について

II 議決事項

- 議案第1号 令和3年度栃木県国民健康保険団体連合会事業報告の認定について
- 議案第2号 令和3年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第3号 令和3年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第4号 令和3年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第5号 令和3年度栃木県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第6号 令和3年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第7号 令和3年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第8号 令和3年度栃木県国民健康保険団体連合会特定健診保健指導費用決済業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第9号 令和3年度栃木県国民健康保険団体連合会職員厚生資金貸付金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第10号 令和4年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第11号 令和4年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第12号 国保総合システムの次期更改に係る国庫補助要請のための決議について

III その他

令和3年度栃木県国民健康保険団体連合会事業報告書

令和3年度の事業については、令和3年2月25日開催の通常総会で議決された事業計画に基づき、県及び関係機関と連携を図り、保険者に満足してもらえる成果を生み出すために、次の各種事業を行いましたので、その概況を報告します。

- 第1 国民健康保険事業の安定的運営
- 第2 成果を上げる国民健康保険・後期高齢者医療診療報酬審査支払事業等の展開
- 第3 共同事業の効率的推進
- 第4 実効性のある保健事業の支援強化と特定健診等データ管理業務の適正執行
- 第5 介護保険・障害者総合支援事業関係業務の適正執行
- 第6 新規事業への対応
- 第7 成果を生み出す組織体制・事務運営等の整備

第1 国民健康保険事業の安定的運営

国民健康保険事業の安定的運営に向けて保険者と連携を密にし、事務の効率化、調査研究、価値ある情報の提供に努めた。
また、医療保険制度を将来にわたって持続可能で安定的な制度にするため、引き続き国保関係者が一丸となり、国民健康保険事業の安定運営に向けた運動を展開した。

第2 成果を上げる国民健康保険・後期高齢者医療診療報酬審査支払事業等の展開

審査事務共助の充実強化、審査委員会への情報の提供などによる効率的なレセプト審査体制の強化を図りつつ、審査支援システム等の活用をするとともに審査基準の統一化に取り組み、業務プロセスの見直しなどの効率化を進めながら、国保総合システムを活用した審査の更なる精度向上に努めた。

また、「骨太方針2020」に掲げられた、審査支払機関改革への取組の中で、国保総合システムの次期更改時（2024年度）にあたっては、審査支払機関におけるシステムの共有化など、審査支払業務が整合的かつ効率的に機能するよう求められていることから、影響を整理のうえ、全国統一のコンピュータチェック項目の精査等について国保中央会・審査委員会と連携を図りながら検討を進めた。

併せて、普通交付金収納事務、出産育児一時金等支払業務及び風しん対策抗体検査等費用の支払業務の適正執行と、後期高齢者医療事務代行業務の効率的な事業展開に努めた。

第3 共同事業の効率的推進

保険者事務共同電算処理事業等の更なる事業の拡充を図るため、国保総合システムの機能改善による保険者事務の効率化と国保情報集約システム及び国保データベース(KDB)システムの適正な運用を図るとともに、保険者ニーズに沿った価値あるデータの提供を行い、保険者支援の充実強化に努めた。

また、第三者行為損害賠償求償事務については、損害賠償責任保険等に加入しているすべての案件（保険超過分を含む）について本事業へ移行し、損害賠償保険未加入のすべての傷害事故を試行的に実施するとともに、求償金の滞留防止に努め、保険者事務の効率化を図った。

さらに、海外療養費不正請求対策支援業務の適正な事務の執行と、国保税賦課シミュレーション支援事業の充実に努め、事業の推進を図った。

第4 実効性のある保健事業の支援強化と特定健診等データ管理業務の適正執行

生涯元気で活力ある地域づくりを支援するための人材育成、国保データベース(KDB)システムからの医療データの活用などに基づく保健事業を推進するとともに、栃木県保険者協議会を通じ、地域・職域保険の連携強化等により保健事業の実効性を高めるなど市町保健事業の支援を行った。

また、医療保険情報を活用したデータ分析・生活習慣病（予備群）減少のためのデータ提供活用支援、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施及び糖尿病性腎症重症化予防の推進、並びに特定健診受診率向上支援の充実強化を図るとともに、重複服薬者等訪問指導等支援事業を実施し医療費適正化の推進に努めた。

併せて、特定健診等のデータ管理業務の適正執行を行い、保険者事務の効率化に努めた。

第5 介護保険・障害者総合支援事業関係業務の適正執行

介護給付適正化対策事業の積極的推進による保険者支援の強化を図るとともに、介護給付費等審査支払業務、障害者総合支援給付費及び公費負担医療等審査支払業務の適正執行、並びに介護サービスの質的向上を図った。

また、介護保険の制度改正・報酬改定及び障害福祉サービス等の報酬改定について、同改定に対応したシステム環境の整備を行い、保険者事務の効率化を図った。

第6 新規事業への対応

各種システム等（第三者行為損害賠償求償事務システム・介護保険者ネットワーク等）の機器更改に適切に対応するとともに、オンライン資格確認開始にあたっては、被保険者証番号の個人単位化に対応するための関連システムの改修のほか、レセプトの振替・分割処理を適正に実施した。

また、医療及び介護給付の適正化の推進を図るため、医療と介護の突合点検を実施し、更なる保険者支援の充実に努めた。

加えて、新たな保険者支援事業として、外国人向け啓発用リーフレットの作成及びWeb広告（CM動画）を活用した広報事業を展開したほか、新型コロナウイルスワクチン接種について、国からの要請に基づき請求支払事務を実施した。

第7 成果を生み出す組織体制・事務運営等の整備

保険者に満足してもらえる成果を生み出す事業を効率的に進めるため、令和3年度本会事業計画の重点目標の取り組み方針に沿って事務局体制の整備、職員の資質の向上、事務運営の改善に努めた。

また、組織の運営と業務の信頼性・有効性確保のための情報セキュリティ体制の整備と運用改善に努めた。（ISO27001の認証維持）

令和３年度栃木県国民健康保険団体連合会一般・特別両会計歳入歳出決算の状況（対前年比）

（単位：円）

会 計 区 分		歳入決算額			歳出決算額			歳入歳出差引額		
		令和２年度	令和３年度	前年比	令和２年度	令和３年度	前年比	令和２年度	令和３年度	前年比
一 般 会 計		(452,013,292) 13,870,608,371	(517,045,558) 544,857,667	114.4% 3.9%	(450,609,682) 13,869,204,761	(515,827,887) 543,082,887	114.5% 3.9%	(1,403,610) 1,403,610	(1,217,671) 1,774,780	86.8% 126.4%
診療報酬審査支払特別会計	業 務 勘 定	(1,205,441,355) 1,281,467,263	(1,318,811,938) 1,397,756,225	109.4% 109.1%	(1,140,611,913) 1,213,820,364	(1,258,892,164) 1,337,290,982	110.4% 110.2%	(64,829,442) 67,646,899	(59,919,774) 60,465,243	92.4% 89.4%
	国民健康保険 診療報酬支払勘定	137,804,597,248	144,018,044,955	104.5%	137,774,506,226	143,987,465,096	104.5%	30,091,022	30,579,859	101.6%
	公費負担医療に 関する診療報酬支 払勘定	3,543,698,352	3,964,300,470	111.9%	3,542,306,546	3,962,844,338	111.9%	1,391,806	1,456,132	104.6%
	出産育児一時金等 に関する支払勘定	874,172,909	902,474,499	103.2%	874,172,909	902,474,499	103.2%	0	0	0.0%
	抗体検査等費用に 関する支払勘定	181,380,719	2,926,003,052	1613.2%	181,380,719	2,926,003,052	1613.2%	0	0	0.0%
	小 計	142,403,849,228	151,810,822,976	106.6%	142,372,366,400	151,778,786,985	106.6%	31,482,828	32,035,991	101.8%
	支 払 勘 定									
後期高齢者医療事業関係業務特別会計	業 務 勘 定	(685,389,530) 685,389,530	(680,704,757) 680,704,757	99.3% 99.3%	(623,137,256) 623,137,256	(621,347,697) 621,347,697	99.7% 99.7%	(62,252,274) 62,252,274	(59,357,060) 59,357,060	95.3% 95.3%
	後期高齢者医療 診療報酬支払勘定	202,753,271,984	209,578,872,619	103.4%	202,743,361,431	209,569,027,149	103.4%	9,910,553	9,845,470	99.3%
	公費負担医療に 関する診療報酬支 払勘定	1,145,236,905	1,285,048,005	112.2%	1,144,236,151	1,284,047,111	112.2%	1,000,754	1,000,894	100.0%
	小 計	203,898,508,889	210,863,920,624	103.4%	203,887,597,582	210,853,074,260	103.4%	10,911,307	10,846,364	99.4%
第三者行為損害賠償求償事務 共同処理事業特別会計		(21,463,384) 581,821,095	(22,148,127) 422,732,633	103.2% 72.7%	(14,958,103) 575,315,814	(18,929,259) 419,513,765	126.5% 72.9%	(6,505,281) 6,505,281	(3,218,868) 3,218,868	49.5% 49.5%
介護保険事業関係業務特別会計	業 務 勘 定	(222,973,160) 509,029,682	(214,057,843) 529,561,761	96.0% 104.0%	(215,806,068) 501,643,524	(204,499,912) 520,356,192	94.8% 103.7%	(7,167,092) 7,386,158	(9,557,931) 9,205,569	133.4% 124.6%
	介護給付費 支払勘定	142,109,750,141	144,235,920,477	101.5%	142,109,153,683	144,235,324,019	101.5%	596,458	596,458	100.0%
	公費負担医療に 関する報酬支払勘定	1,190,307,545	1,264,446,464	106.2%	1,190,303,498	1,264,442,417	106.2%	4,047	4,047	100.0%
	小 計	143,300,057,686	145,500,366,941	101.5%	143,299,457,181	145,499,766,436	101.5%	600,505	600,505	100.0%
障害者総合支援法関係業務等特別会計	業 務 勘 定	(89,925,626) 93,217,226	(88,485,948) 92,532,468	98.4% 99.3%	(63,018,466) 66,154,066	(73,728,836) 77,870,636	117.0% 117.7%	(26,907,160) 27,063,160	(14,757,112) 14,661,832	54.8% 54.2%
	障害介護給付費 支払勘定	38,540,326,043	41,408,849,469	107.4%	38,540,304,639	41,408,828,065	107.4%	21,404	21,404	100.0%
	障害児給付費 支払勘定	7,696,586,536	9,136,442,435	118.7%	7,696,586,536	9,136,442,435	118.7%	0	0	0.0%
	小 計	46,236,912,579	50,545,291,904	109.3%	46,236,891,175	50,545,270,500	109.3%	21,404	21,404	100.0%
特定健診保健指導費用 決済業務特別会計		(49,759,612) 1,205,116,422	(49,411,983) 1,348,981,659	99.3% 111.9%	(48,273,369) 1,203,630,179	(48,407,505) 1,347,977,181	100.3% 112.0%	(1,486,243) 1,486,243	(1,004,478) 1,004,478	67.6% 67.6%
職員厚生資金貸付金特別会計		10,027,790	10,000,180	99.7%	27,790	180	0.6%	10,000,000	10,000,000	100.0%
合 計		(2,726,965,959) 554,076,005,761	(2,890,666,154) 563,747,529,795	106.0% 101.7%	(2,556,414,857) 553,849,246,092	(2,741,633,260) 563,544,337,701	107.2% 101.8%	(170,551,102) 226,759,669	(149,032,894) 203,192,094	87.4% 89.6%

【備考】 上記表中、（ ）内の数字は、各会計支払勘定、一般会計の介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業委託費及び障害福祉サービス施設・事業所等における感染防止対策支援事業委託費、円滑導入関係諸費〔指定公費請求支払事業（県内一般分・療養費分）、特別会計（国民健康保険診療報酬支払勘定）繰出金〕、保険者間調整受入金及び支出金、第三者行為損害賠償求償金、介護保険事業関係業務特別会計の主治医意見書料、介護予防ケアマネジメント負担金及び電子証明書発行手数料、障害者総合支援法関係業務等特別会計の電子証明書発行手数料、特定健診費用決済業務を除いた数字（事務運営に要する経費）である。

国保総合システムの 次期更改等に係る国庫 補助獲得のための要請活動

通常総会にて決議

通常総会では、国保総合システムの次期更改に係る国庫補助要請のための決議が行われ承認されたところである。

令和3年3月31日に厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金（以下、「支払基金」という。）及び国民健康保険中央会（以下、「国保連合会」という。）が

策定した「審査支払機能に関する改革工程表（下図参照）」の実現に向けて現在、中央会及び国民健康保険団体連合会（以下、「国保連合会」という。）において、令和6（2024）年4月に更改予定の次期国保総合システムの開発を進めているところ。同システムについては、政府の方針に基づきクラウド化を行い、また支払基金の審査支払システムとの整合性の実現（受付領域の共同利用、審査領域の業務要件

の整合性の確保）に対応するためのシステム開発を行っていくこととしており、これにより国民皆保険の下での国民への質の高い平等な医療サービスの提供と中長期的なシステムコストの低減を推進していくこととしているが、一時的に多額のシステム開発等経費が必要な状況である。

なお、現時点で収集可能な情報に基づく概算で、令和6年度更改を実現するための初期費用として、これまでの全国国保連合会積立資金等を充てても、なお、約111億円の財源不足が生じる見込み（令和4年7月国保中央会試算）。そのため、今回の改革は、政府方針に基づき実施するものであることから、国に対し十分な財政支援を講じるよう、中央会及び全国国保連合会が一体となつて、要請活動を行っている。

支払基金と国保中央会・国保連のシステムの整合的かつ効率的な在り方の実現に向けた工程表

2021年3月31日
厚生労働省
社会保険診療報酬支払基金
国民健康保険中央会

稼働時に実現を目指す内容

整合性の実現

- 受付領域の共同利用※1
 - オンライン請求システム
 - 受付時点の形式チェック
 - 告示・通知に基づくチェック
- 審査領域の業務要件の整合性の確保
 - 支払基金と整合的なコンピュータチェックルール
(外付けシステムによるコンピュータチェックの廃止)
 - 支払基金と整合的な自動レポーティング

効率性の実現

- 審査・支払領域※2の共同利用
 - 可能な機能から医療機関等・保険者による利用のための機能開放を検討
- 共同利用機能とその他の機能・システムの疎結合化※3

国保総合システム更改の 設計・開発・試験

※国保総合システム全体をクラウド化

体制

- ・国保中央会
- ・デジタル庁（仮称）との連携

審査領域の共同利用の開始
※5、※6、※7

共同利用機能の共同開発

- (デジタル庁（仮称）との連携)
- ①実証的な開発・再開発
- ②段階的な機能導入

共同
開発の
体制の
構築※4

インターフェース定義

その他の機能・システムのインターフェース改修

※1 受付領域は、技術的な実現可能性を精査し、費用面も勘案しつつ、システム集約

※2 コンピュータチェックのロジックとマスタ、振分チェックのAIエンジン、自動レポーティング、基盤、ネットワーク、セキュリティ対策等

※3 疎結合とはコンピュータシステムで、異なる二つの構成要素の結びつきが弱い状態。各要素の独立性が高く、一方に障害が生じても他方に影響を与えることが少ない。疎結合化により、共同利用機能及びその他の機能・システムの柔軟なシステム運用・改修を可能とする。

※4 重要な意思決定に関する基金・国保の意見調整の仕組みと「支払基金と国保の実効的な合同実務部隊」を構築する

※5 審査領域は、技術的な実現可能性や一時的に生じる追加費用と共同化等による中長期的な費用の抑制効果の精査を行いつつ、2026年4月に共同利用開始を目指す。

※6 支払領域等の共同利用については、審査領域とは別に、デジタル庁（仮称）との連携の下、早急に費用対効果を含めた検証を行い結論を出す

※7 審査支払システムの基盤としてGov-Cloud（仮称）の利活用の可能性も検討する

▲審査支払機能に関する改革工程表

要請活動の状況

令和4年度不足財源（約54・4億円）に対する取組として、中央会及び全国国保連合会において、地方6団体（全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国都道府県議会連合会、全国市議会連合会、全国町村議会連合会）に対し、国保総合システムの次期更改に係る国庫補助を獲得するための要請活動を実施した結果、全団体において国への要望事項として取り上げていただくことができた。なお、本県においては、令和3年7月26日開催の通常総会において国庫補助の要望に関する決議を実施し、栃木県選出国會議員9名へ陳情を行った。特に、自民党の総務会長（当時）である佐藤勉議員については、広瀬理事長より要望書を直接手渡したところである。また、11月19日（金）開催の国保制度改善強化全国大会の決議に基づき、栃木県選出国會議員へ陳情活動を実施した。

令和5年度不足財源（約100億円・令和4年1月時点）に対する取組として、一部の地方団体では、令和5年度予算獲得のための動きが既に開始されていることから、夏の概算要求に向けた当面の要請活動として、本年2月から3月に地方6団体（栃木県（知事会事務局）、栃木県市長会、栃木県町村会、栃木県議会（議会事務局）、栃木県市議会連合会（事務局・真岡市）、栃木県町村議会連合会）に対し、要望書等を用い要請活動を実施した。その結果、各団体において、要望事項として取り扱うことで了承された。

国の予算編成に向けた要請活動

通常総会における決議内容の実現に向けて、8月31日に本県選出国會議員9名へ陳情を行い、「国の財政支援に関する要望書」を手渡し協力を求めた。築和生議員は「昨年度の補正予算で措置された実績があるので、引き続き財源が確保されるようフォローアップしていきたい」と応じた。

なお、秋以降の予算編成に向けた要請活動については、今後の状況等を踏まえ、全国国保連合会総合調整会議等で協議・対応し、11月18日開催の国保制度改善強化全国大会の決議に基づき、関係省庁及び主要国會議員へ陳情活動を実施していくこととしている。

決議（案）

国保中央会・国保連合会が開発運用している「国保総合システム」は、国保制度等の基盤を支える極めて公共性の高い重要なインフラであるが、令和六年三月に機器の保守期限が到来することから、政府の規制改革実施計画及び厚生労働省の検討会等から求められているクラウドサービスの利用や支払基金新システムとの整合性の確保等を前提としたシステム開発に取り組んでいる。

しかしながら、この政府の方針に対応したシステム開発を行うためには、国保総合システムの更改内容を大幅に見直しざるを得ず、国保中央会の試算によれば令和三年度の補正予算で措置された五十四億円及び国保中央会・国保連合会が保有している積立資産等の財源を全額充てても、令和五年度には五十数億円の財源不足が生じる見込みである。

そのため、本会では、その不足財源を賄うためには、保険者等から徴収する審査支払手数料等を引き上げて対応せざるを得ないが、国保保険者及び後期高齢者医療広域連合は財政基盤が脆弱な上、新型コロナウイルス感染症の影響により被保険者の所得が下がっており、この費用を保険料（税）の引き上げで負担することは到底不可能である。

よって、国の意向を踏まえ実施する次期国保総合システムの更改に係る経費については、保険者や被保険者に負担が生じないよう、国の責任において必要な財政措置を講じるよう強く要望する。

右、決議する。

令和四年七月二十九日

栃木県国民健康保険団体連合会 通常総会

▲国保総合システムの次期更改に係る国庫補助要請のための決議書



上三川町

え び はら とも こ
海老原 友子

会長の一言

ヘルスリテラシーの向上にむけて

コロナ禍において、様々な情報が溢れ、自分にとって何が一番必要な情報か、取捨選択していくのは大変なことだと思います。

自分の身体を自分で管理するのは容易なことではなく、個人が適切な判断を下すためには、医師や保健師に相談するほか、特定健康診査はより有効な機会だと思います。

本町では、特定健康診査の受診率向上と町民1人1スポーツの体力面向上との両輪で健康増進を図っておりますが、さらにヘルスリテラシー（健康情報を「入手」し「理解」し「評価」し「活用」する能力）の向上を目指していききたいと思います。

上三川町は、栃木県の南東部に位置し、首都東京から北に90km、県都宇都宮市の南に隣接しています。地名の由来となった鬼怒川、江川、田川の3つの川に挟まれた肥沃な大地では、米をはじめ、かんぴょう、ニラ、トマト、アスパラガスなどの特産品が生産されるなど、古くから農業の盛んな地域です。

また、工業においては、昭和40年代に日産自動車（株）が進出して以来、東京圏へのアクセスに便利な一般国道新4号や北関東自動車道の開通などがあり、交通の利便性が増したこともあって、電気機械や精密機械産業の進出が進み、現在では、県内屈指の工業出荷額を誇っています。近年では、上三川インター南産業団地の整備や企業誘致の取組みにより、就業の場としての魅力の向上や機能の充実が図られ、快適な田園工業都市として成長を続けています。

令和3年からは、日本の折り紙を世界に広めた吉澤章氏の出身地という強みを生かし、ORIGA MIのまちづくりにも着手するな

ど「産業、しごと、活力」のまちづくりに入れています。

さて、本町の国保運営協議会会長を務められる海老原友子氏は、豊かな見識と行動力をもって多くの信望を集め、平成28年1月に町議会議員に当選され、現在2期目であります。町議会では、総務文教常任委員会副委員長を経て、現在は産業厚生常任委員会委員長として円滑な議会運営と町政発展のためにご活躍いただいております。当協議会の会長には、今年5月に就任され、町国民健康保険の健全な運営を図るためにご尽力いただいております。

現在、国民健康保険をめぐる情勢は、少子高齢化、医療の高度化などによる医療費の増加、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大により、国保財政だけではなく、町民を取り巻く環境を含め大変厳しい状況にあります。海老原会長におかれましては、幅広い経験を生かされ、町国民健康保険の安定的な運営と町民の健康増進のため、さらなるご活躍をいただけることを期待しております。

私の趣味と健康法 孫とのじゃがいも掘りを目指して

若い頃、テニスやゴルフなど時々で流行したことに夢中になった時期もありましたが、どれもそう長続きしませんでした。こんな飽きっぽい私の趣味は何かと改めて考えてもすぐに思い浮かびませんでした。が、仕事と睡眠以外で多くの時間を割いているものだとすれば、家庭菜園です。

20数年前、定年退職した父がライフワークにしていた家



手前 菊芋：血糖値の上昇を抑制するインスリンが多く含まれる。今、背丈ほどの高さで成長している。
右手奥 かぼちゃ：昨年の残滓をコンポストで堆肥化し、今年の春畑に撒いたら自然発芽したもの。

庭菜園の畑の一角に新居を設け、妻と長男の3人で住み始めました。

休日になると朝早くから父に手伝いを頼まれて、当時30歳代半ばの私には家庭菜園に何ら魅力を感じられませんでした。それどころか、畑仕事に費やす労力と収穫した野菜とを比べて『スーパードで買った方が余程安いのに...』と思っていました。

長男も小学生になる頃から時折手伝うようになり、父は孫と一緒に毎年嬉しそうにじゃがいも掘りやきゅうり苗を植えたりしながら、余生を楽しんでいるようでした。そんな父が10年前に他界し、畑を相続した私は生前に伝授されたことを一つずつ思い返しながら家庭菜園を引き継ぎ、

今に至っています。

じゃがいも、きゅうりなど定番の夏野菜、秋から冬の里芋や八頭は毎年種芋として少し残して春先にまたそれを植えます。飽きないように毎年、少しずつ新たな野菜に挑戦し、これまでに延べ30種類以上栽培してきましたが、今年は血糖値がやや高い自身の健康を考えて菊芋（写真）に初挑戦しています。

自分の意思で野菜づくりを始めてみると結構楽しく、また、畑仕事の適度な運動が健康維持にも一役買っていると思っています。これが、不摂生な生活から脱却できない私の唯一の健康法なのかも知れません。

小学生だった長男は、県外で昨年8月に生まれた子ども

と奥さんと3人で暮らしていて、子育てに奮闘中です。残念ながら、コロナ禍で孫の顔を見る機会があまりありませんが、小学生に成長する頃には父のように孫と一緒に野菜づくりをすることを目標にして、家庭菜園を続けようかと思っています。

今では、畑仕事に費やす労力と収穫した野菜を比べることなく、家庭菜園には、『スーパードでは買えない大切なものがある。』と思っています。



足利市 保険年金課
課長 石井 徹
いし い とおる



第136回 那珂川町

突撃ルポ

記 保険者みてある

地域資源が豊富なまち

栃木県の北東に位置し、清流・那珂川と茨城の県境、八溝山地に抱かれた那珂川町は、里山が織り成す自然豊かな町です。気候は典型的な内陸性気候であり、寒暖の差はあるものの年間を通して生活しやすい環境にあります。

人・もの・自然が融和し みんなで
手を取り合い元気を生み出すまち

那珂川町の北部に位置する小

砂地区は、「小砂焼」と「菊炭」、

「小砂里山の芸術の森」などの

地域資源などが評価され、県内

唯一の「日本で最も美しい村」

連合への加盟を認められました。

また、町内には隈研吾氏設

計の伝統的で斬新なたたずまい

の「馬頭広重美術館」をはじめ、

「いわむらかずお絵本の丘美術

館」「もうひとつの美術館」の

3つの美術館があります。他に

も、温泉を利用し「温泉とらふ

ぐ」を養殖したり、木質バイオ

マスボイラーの余剰熱を利用し

たマンゴーを栽培したり、うな

ぎを養殖したりと様々な資源に

恵まれた町です。

那珂川町の目指す まちづくり

第2次那珂川町総合振興計画

では、「人・もの・自然が融和

し みんなで手を取り合い元氣

を生み出すまち」を町の将来像

と定め、町で生活する人全ての

協働により、元氣な町をつくる

ことを目指しています。しかし、

子育て支援の充実や町民の健康

づくりの推進、町内への移住定

住促進など各種施策に取り組ん

できましたが、少子高齢化や若

い世代の町外への流出など、依

然として人口減少に歯止めがか

からない状況にあります。

今後は、新型コロナウイルス

感染症や大規模災害などの社会

情勢の変化や新たな課題にも対

応しながら、効率的かつ効果的

な町政運営と魅力あるまちづく

那珂川町

りを実践していきます。町内の資源を活かした町の新たな魅力の発掘、町外へ向けた情報発信やPR活動などの取り組みにも積極的に挑戦しながら、町の活性化につなげていきます。



▲ 温泉とらふぐ



▲ 小砂焼



馬頭広重美術館

今回は、豊かな自然景観、ゆったりできる温泉、芸術と文化がたっぷり詰まった歴史伝承施設など豊富な観光資源を有している那珂川町を訪ね、医療費適正化に向けた課題や、国保税収納率向上、保健事業の取り組み等についてうかがった内容を紹介します。

医療費適正化を目指す

住民課保険年金係の石田主査に、住民課における取り組みについてうかがいました。「那珂川町では、医療費適正化に力を入れています。中でも資格情報の取り扱いについては、国保加入前に他保険の保険証を利用していないか、他保険加入後に国保の保険証を利用していないか窓口で確認するようにしています。制度がわかりにくいために、保険証を誤って利用される方が多いため、ご理解いただけるように極力窓口で説明するようにしています」と話します。「保

険証が変わったら役場に来なくてはならないことを知らないという方が多くいらつしやいます」と続け、窓口での資格確認に大変苦難されている様子がうかがえました。

「窓口で説明することにも限りがあるため、今後は保険証の取り扱いや制度など、町広報紙やホームページ、ケーブルテレビを活用し、より周知に力を入れていきます」と課題解決に向けた今後の取り組みを話します。

国保税収納率の向上に向けた取り組み

続いて、税務課における取り組みについてうかがいました。「那珂川町では収納率向上への新たな取り組みとして滞納者の財産調査の効率化を図るため、令和3年度から預貯金等照会システムを導入して早期の調査・差押えを積極的に実施し収納率の向上に努めています。国保税の令和3年度の現年度分収納率が令和2年度と比較して約

1割増となっており、収納率の向上に役立っていると実感しております」と話します。

さらに、「那珂川町では、これまで封筒の裏面に口座振替の案内を印刷して周知はしていますが、今後、他の市町で実施している口座振替推進策を参考にして積極的に町民への周知を図っていきたいと考えております」と続け、収納率の向上を図るためには口座振替世帯の割合を増やしていくことが重要であると強調します。

現年度分の滞納を防ぐために



▲ 住民課 石田主査

保険者努力支援制度の評価指標に係る取り組みとして、収納率向上対策についてうかがいました。「国保税の納付があった際は現年度分に優先的に充てています。高額療養費や療養費についても、全額充当または支給額の半分を国保税に充当していただけるよう、窓口でお願いをしています。また、現年度分の滞納を防ぐため、口座振替の案内に注力する必要があると考えます」と、改めて口座振替の重要性について話します。

特定健診受診率向上に向けた勧奨ハガキの送付

次に、特定健診受診率向上対策についてうかがいました。「窓口での特定健診・人間ドックの勧奨に加え、町広報紙やホームページで定期的に健診の日程を掲載しています。保険証更新時の添書の裏面に健診の日程表を記載し、受診忘れのないように案内をしています

ます。令和2年度より、特定健診未受診者対策として、過去3年間の特定健診受診回数から被保険者の特性に合わせた勧奨ハガキを作成し、対象者に送付しています。コロナ禍ではありましたが受診率については、令和元年度の43・8%から44・8%へ1割上げることができました」と、各種取り組みによる受診率の向上について話します。

今度の課題として、「治療中の方は健診を受けない方が多いため、治療中であっても特定健診を受ける必要があることを周知していくことが重要だと感じています」と続け、更なる受診率向上に向け模索を続けている様子でした。

特定保健指導で運動習慣付けを目指す

「特定保健指導については、リピーターが多い状況です」と話し、毎年特定保健指導を受ける方が同じである現状に



▲ ウェルフルなかがわ

苦慮されている様子でした。「早朝の散歩や自宅での筋トレなどの運動習慣付けをするように指導しています。今年の5月には、町で初めての屋内温水プール『ウェルフルなかがわ』ができました。トレーニングジムやスタジオが併設されており、幅広い年代の方が利用できるため、こちらも案内しています」と話します。

昨今の情勢を踏まえ、特定健診・特定保健指導はしっか

りとした感染症対策のもと実施している那珂川町。特定健診については、受付時間を30分毎に区切り健診会場が密にならないように実施し、特定保健指導については、対象者に電話をして1人ずつ時間を区切り面談をしています。

那珂よし健康ポイント事業

次に、住民の健康づくり支援に関する取り組みについてうかがいました。「本町では健康づくり意識の普及啓発を図り、若



▲健康イベント（エクササイズ）

者から高齢者までが生涯現役でいきいきと暮らせることを目指し『那珂よし健康ポイント事業』を実施しています」と話します。この事業では、特定健診・がん検診等の受診や、健康づくり・子育て・介護予防をテーマとするイベント・教室への受講・参加により、健康ポイントが加算され、記念品と交換することができます。

「令和2年度は骨密度測定&エクササイズ・ヨガ・ボクシングエクササイズ等の健康イベントを開催しました。個人ではなかなか体験できないような内容のため、毎回好評をいただいています。今年度も骨密度測定イベントを開催予定です。今後も皆さんに楽しんでいただけるようなイベントを企画し、健康づくりの手助けをしていきます」と話し、住民の健康のため、職員の方々が積極的な活動を行ってくださっている様子がうかがえました。

医療費適正化のための課題

最後に、那珂川町の今後の課題と対策についてうかがうと、「一人ひとりの健康づくりの意識付けと特定健診受診の習慣化が、医療費適正化の最大の課題と考えています」と話します。

「新型コロナウイルス感染症が流行し健康に着目されている今、健康づくりの意識付けを行うチャンスが来ていると考えます。長年の習慣を変えることは大変なことですが、人間ドックや特定健診の受診勧奨、健康ポイント事業の周知により、町民の皆さまの健康づくりの手助けを行っていきます。運動習慣や病気の早期発見・早期治療がカギとなるため、より多くの方に健診を受けてもらい、健康に過ごしてもらえるように、より一層、周知・啓発に力を入れていきたいです」と話し、「医療費の増加を問題」として捉え、職員の方々が医療費適正化を図り

日々奮闘している様子が見え、各課で連携を図りながら国保運営を支えている那珂川町。今回の取材では、住民一人ひとりへのきめ細やかなアプローチで、住民の生活をよりよいものに行っているのだと感じました。

様々な課題に対し、各課で連携を図りながら国保運営を支えている那珂川町。今回の取材では、住民一人ひとりへのきめ細やかなアプローチで、住民の生活をよりよいものに行っているのだと感じました。

◎那珂川町の概況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
総人口(人)		16,702	16,304	15,904
総世帯数(世帯)		6,068	6,062	6,020
国保被保険者	加入世帯数(世帯)	2,824	2,743	2,731
	被保険者数(人)	4,969	4,717	4,641
	被保険者加入率(%)	29.8	28.9	29.2
保険料(税) 収納状況(現年分)	一人当たり調定額(円)	121,675	120,607	120,578
	収納率(%)	75.59	75.99	77.96
一人当たりの療養諸費費用額(円)		363,260	383,32	385,723
特定健診・特定 保健指導の状況	特定健診受診率(%)	36.8	43.8	44.8
	特定保健指導実施率(%)	68.9	51.9	55.0

アスリートから学ぶ健康法！



© 小川和行

プロフィール

えびぬま まさし
海老沼 匡

Masashi Ebinuma
(パーク24 (株))

- 【生年月日】 1990/2/15
【階 級】 66キロ級/73キロ級
【経 歴】
- 2009 グランドスラム・東京 優勝
 - 2011 世界選手権 優勝
 - 2012 ロンドンオリンピック 銅メダル
 - 2013 世界選手権 優勝
 - 2014 世界選手権 優勝
 - 2016 グランドスラム・パリ 優勝 / リオデジャネイロ オリンピック 銅メダル
 - 2019 グランドスラム・大阪 優勝
 - 2021 現役引退

世界選手権で3度の優勝を果たした元柔道世界王者であり、五輪2大会銅メダリストである海老沼匡さん。

2021年に現役引退を表明し、柔道の指導者として活躍される今、健康な身体作りの秘訣や心構えを学ぶために取材を行いました。

なお、海老沼さんは日本オリンピック委員会（JOC）のスポーツ指導者海外研修員として現在英国留学中のため、取材はZoomを使用しで行いました。

1. はじめに、健康面において日常的に気を付けていることがありましたら教えてください。

現在日本を離れイギリスで生活している中で、野菜不足をととても感じているので、夜の食事のときに妻にサラダを作ってもらい1日に1回は野菜を摂るようにしています。

現役時代には、ビタミンCなどビタミン系のサプリメント

トをよく摂っていたこともありました。

2. 睡眠の面で気をつけていることはありますか？

そうですね、僕は結構寝るタイプです（笑）睡眠時間が短いと次の日の朝もスッキリしないので、睡眠時間の確保にはとても気をつけていると思います。

3. 「毎日何時間は寝る」など決めていることはありますか？

特に決めていることはありませんが、仕事の都合で寝る時間が遅くなることは多いです。仕事がない日には子供たちを夜9時頃に寝かしつけて、そのまま一緒に寝てしまいうことが多々あるのですが、翌日は寝起きもスッキリしています。やはり睡眠時間は大切だなと感じています。

4. 現在日本を離れて海外で生活されているという

ところからストレスを感じることもあるかと思いますが、それによる体調不良などがありますか？

いや、あまりないですね。強いて言えば、こちらへ来て最初の1ヶ月くらいは言葉が通じないこともあり、それがストレスとなつて体調を崩したことはありました。そういうときは、食事をしっかりと摂って寝る、それが一番効きました。やはりリカバリーのためには、栄養と睡眠が大事だと思つています。体を休めつてもダラダラ生活するのではなく、ストレッチをするなどして身体全体を元気にするよう生活しましたね。

5. コミュニケーションでストレスを強く感じていたということですか？

コミュニケーションもそうですし、文化や生活習慣や考え方が日本とは違うので、新しいところで生活するのは大変なことだなと感じました。

今は日常会話もできるようになり、少しずつ慣れてきたように感じています。

6. 心の健康も重要だと思いますが、海老沼さんのストレス解消法を教えてくださいませんか？

具体的な解消法はないのですが、家族みんなで楽しく笑いあうことで解消されていると感じています。ひとりでは

と考え込んでしまったり、疲れたときや辛いときは家族の顔が見たいと感じたりするので、家族でイギリスに来ることができて良かったです。

妻も英語を少し話せますが、英語でのコミュニケーションは僕を頼りにしていたり、妻や子供たちが日本を恋しがったりするなど、大変だと感じることももちろんあります。でも、家族を不安にさせたくないなので、僕は絶対に弱いところを見せないようにしたいと思つています。



© 小川和行

7・次に、動画で、紹介いただいた股関節のストレッチについてお伺いします。腰痛改善に繋がると教えていただきましたが、海老沼さんご自身も腰痛持ちだったとのことで、実体験から効果的と感じられたのですか？

成長期（高校3年生頃）に、病院で分離症やすべり症になっていると診断され、すごく辛かったです。ストレッチだけの効果ではないと思いますが、お風呂上りに必ずストレッチを10〜15分程度行っていたことが改善に影響したように感じています。今は、練習前や練習後に行っています。

8・現在、腰痛はなくなつたのですか？

今でも、疲れるとはじめに感じるのが腰痛なので、ストレッチは続けていきたいですね。

ストレッチをすることで、血流が促進され、滞りがなくなり、健康に影響してくると僕は思っています。今は現役時代ほど練習やトレーニングもしていないので、太らないように・・・ということもあり、ストレッチは欠かさず行っています。

9・ストレッチ以外で、腰痛にいいことはありますか？

背筋・腹筋、腰周りを鍛えるといいと思いますが、一般の方にはなかなか難しいと思います。まずはストレッチをしっかりとされることをオススメします。

10・最後に読者へ一言いただきたいと思います

やはり、普段行わないような運動を「さあやるぞ!」と始めても続けることは難しいと思います。ですから、小さなことを毎日継続して行うことが重要です。少しずつでいいので、ストレッチなどを毎日行ってください。

いので、ストレッチなどを毎日行ってみてください。体の変化を感じられるようになると思います。

以上、海老沼匡さんへの取材でした。選手時代のお話も含めながら、健康でいるために気を付けていることや心構えなどを教えていただきました。また、普段実践しているストレッチについてもお話をうかがうことができた大変勉強になりました。読者の皆様も左のQRコードからは非動画をご覧になって実践してみてください。

海老沼さん、貴重なお話をありがとうございました。これからご活躍を楽しみにしております。



▲ 海老沼さんのストレッチ動画はこちらから視聴できます。



保険者 だより

鹿沼市の健康づくり事業

【鹿沼市】

鹿沼市では、保健事業の実施計画（第2期データヘルス計画）を2018年度に策定しました。保有しているデータを活用しながら、被保険者をリスク別に分けターゲットを絞った保健事業を展開しています。

各種保健事業は、国民健康保険の主管課である保険年金課と、健康増進事業の主管課である健康課が連携し、より効果的・効率的な運営に努めています。



※令和2年度以前の写真も含まます

糖尿病予防教室や慢性腎臓病予防教室では、市保健師・管理栄養士の講話に加えて、医師の講話や健康運動指導士の運動実践、調理実習をバランス良く構成し、健康教育を行っています。

また、国民健康保険被保険者を対象としたハイリスクアプローチとして、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施し、希望者に対し保健指導を行っています。

適正な服薬管理の推進とDXX化〜マイナンバーの利用について〜

ピノキオ薬局代表取締役 田中 友和

2回目の「栃木の国保」の寄稿になります。今回は、皆様ご存じのマイナンバーについて薬剤師目線を入れながら記載していきますと思います。

令和4年4月からの診療報酬改定、調剤報酬改定で、マイナンバーを医療機関や薬局に提示すると、レセプト情報の一部が確認できることになりました。マイナンバーカードを提示したときには、提示しないときに比べより詳しい情報が分かります。判断する情報量が増すので、より詳しい確認や説明、重複服薬を避けることも可能になります。提示しない場合よりも患者に対してより安全にお薬などを提供できます。また、医療従事者の

情報処理量が増すので診療報酬・

調剤報酬上の加算が認められています。しかしながら、この事は正確には伝わらず、4月以降、マイナンバーカードを持っていくと（費用が）高くなる〃と、メディアなどで大きく取り上げられたため、マイナスのイメージがついてしまいました。薬局スタッフなどが個別に説明をしています。一度ついたイメージはなかなか取り除くことはできません。最近になって、メディアで大きく報道されたこともあり、マイナンバーを保険証として使った場合の費用負担について再考されました。マイナンバーを保険証として利用すると、利用しないときに比べ若干安くなるようになりました。

医療だけでなく他の事柄などでもそうですが、安全に地域で暮らせている環境については、自分から意識しないと認知しづらい領域だと思います。普段「栃木の国保」を読まれている多くの関係者の方々も、皆保険という見えない制度を守る為、縁の下で日々努力を続けていると思います。

マイナンバーカードについて

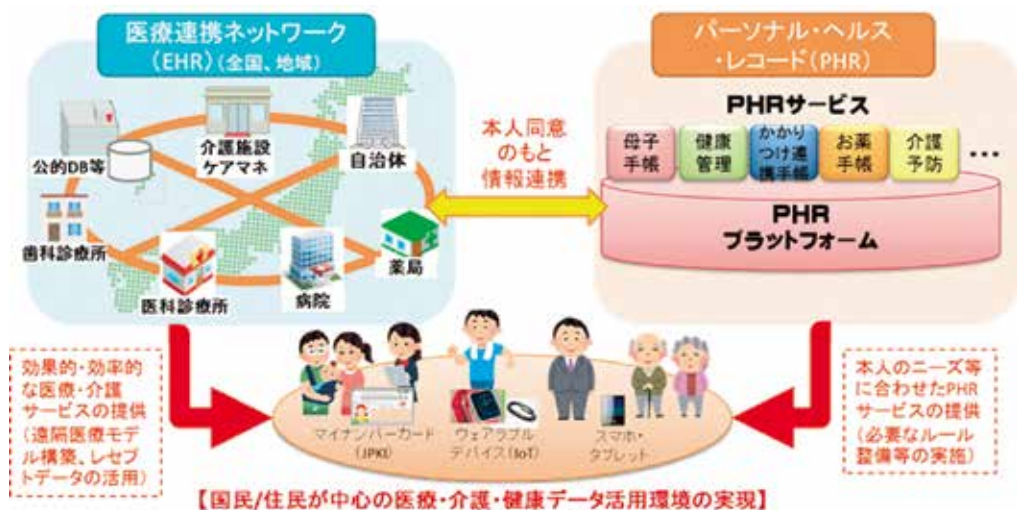
マイナンバーカードを大切に自宅保管している方は多いと思います。個人情報という新しい概念もあり、紛失したら自分の情報がすべて見られてしまうというイメージがついてしましました。このイメージを変えるために少し記載したいと思います。

実際のところ、マイナンバーカードのカード自体は、クレジットカードと同じぐらいの価値しかありません。ICチップのついたクレジットカードを使うとき、リーダーに差し込み、4桁の数字を入れることにより、通常は代金を支払います。ICチップと4桁コードという2つの〃鍵〃を使い、リーダーを通して、クレジット会社に毎回確認をし、クレジット会社がOKを出すと支払いがなされます。マイナンバーカードも同じで、ICチップと4桁コード（顔認証）という2つの〃鍵〃を使って、リーダーを通して、行政や、任意のところに毎回確認し、行政がOKを出すことによって、いろいろな情報を見ることができます。つ

まりカードを紛失しても、4桁のコードがなければ、つなげることができないものになります。マイナンバーカードは普段使用しているパソコンのログインパスワードと同じで、情報につながる為の「鍵」でしかありません。

医療で使うマイナンバーカードの領域について

本来、医療だけで使うカードではありませんが、薬剤師なので、医療系の部分を取り上げます。保存領域は、大きく2つ（EHRとPHR）に分かれます。前者は、医療連携ネットワーク（以下「EHR」、後者は、パーソナルヘルスレコード（個人の健康情報）（以下「PHR」と呼ばれています。医療機関同士の患者データのやり取りは、EHRを使い、基本的に本人が直接データを変えるなどはできませんが、例えば患者のCT画像デー



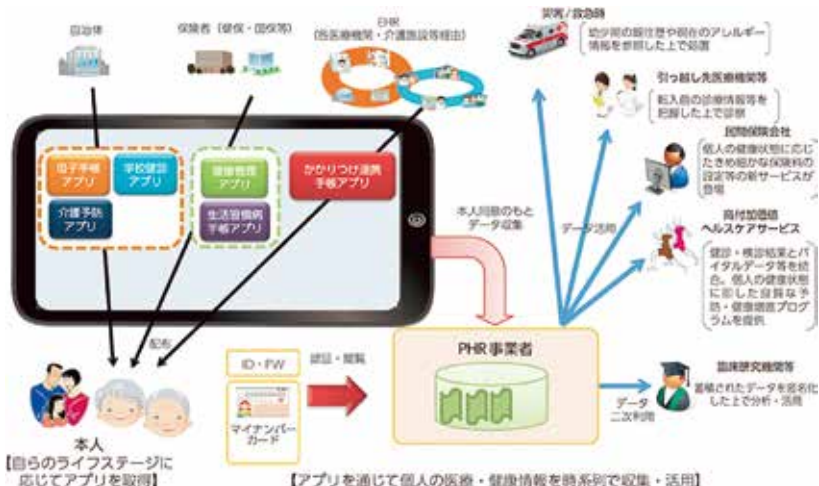
▲図1（出典：総務省ホームページ）

政や介護施設、ケアマネージャーなども含まれてくる計画となっております。

本人が毎日測定している血圧などは、アプリを通してPHRに登録されます。お薬手帳のデータなどもここに入ります。

電子処方箋などの薬の情報は、EHRに入る予定なので、同じような薬の情報でも、その使用目的や、今までの使用習慣などにより、データ保存の場所が異なる場合があります。また、個人の健康診断データ、運動データ、バイタルデータなどはPHRに含まれる予定です。また、その多くのデータから個人情報情報を排除した形で解析することによって、地域による違いなどを出すことができるようになります。それによって、地域での疾患の偏在や、生活習慣の違いから、行政で行っている保健指導などについても、その結果を受けて徐々に変更してくると思います。

図2の様にデータ活用方法はいろいろ検討されています。例えば、救急車で意識を失って運ばれていても、マイナンバーカードを携帯していれば、アレルギー歴を閲覧し、過去に合わない薬があったことや、治療中の疾患や医療機関情報もわかり、より早く救急対応や運搬が可能になると想定されています。



▲図2（出典：総務省ホームページ）

その他の空き領域について

マイナンバーカードのICチップは、マイナンバー部分と電子証明書部分と空き領域があります。この空き領域は、民間利用を主としています。条例などによりルールができれば印鑑証明書や国家公務員身分証などに利用できます。厚生労働省では、職員の名札は個人のマイナンバーカードになっっています。空き領域を利用し、身分証明書や建物に入るための入室権限などとして使用しています。

今後、空き領域の利用拡大は、地方公共団体のアイデア次第で福祉制度を大きく変える可能性を含んでいます。今回は、わかつているように聞かれると困ってしまうマイナンバーカードについて医療系の部分を中心に記載しました。

マイナンバーカードのICチップ内の空き領域の活用について

- マイナンバーカードのICチップ内の空き領域は、カードアプリケーション(以下「カードAP」という。)を搭載することで、顧客向けの様々なサービスに利用することができ、総務大臣が定める基準に適合する場合に民間事業者も利用が可能。
- カードAPを搭載するシステム及び情報を読み書きするソフトウェアは、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)で提供しており、個別にカードAPを搭載するシステムを用意する必要がないため、導入及び運用コストが削減できる。
- カードAPを搭載することで、マイナンバーカード1枚で様々なサービスが受けられるようになる。

<マイナンバーカードの空き領域の活用例>



出典：総務省ホームページ

<空き領域の活用によるメリット>

- マイナンバーカードを使用するため新規のカード作成は不要
- 国際規格に準拠、セキュリティの高いマイナンバーカード利用
- 経費を抑え使い勝手の良いクラウドも利用可能
- 複数のサービスをマイナンバーカード1枚に集約できる
- カードの有効期限が10年間、長期にわたり継続利用できる

プロフィール

ピノキオ薬局代表取締役 田中 友和

神戸薬科大学卒。一般社団法人栃木県薬剤師会副会長。株式会社ファーマサポート 代表取締役。合同会社アベユ 代表社員。一般社団法人地域薬剤師スキルアップ研究会 代表理事。薬の専門家として、多くの人の健康な生活を守ることを通して地域社会に貢献している。



保健師 活動報告

那須に広がる健康づくりの輪 ―仲間と一緒にファットレスな体を目指して―

那須町 保健センター 保健師 酒井 美保
さかい みほ

◆那須町の概要

那須町は、栃木県の最北端に位置し、首都東京からは約170kmにあり、東京と仙台の中間に位置しています。那須連山と八溝の山並みに広がる本町は、北西部に那須連山の主峰、茶臼岳がそびえ、今なお煙を吐き続けています。山麓地帯には別荘地やテーマパークがあり、高原地帯には傾斜地を利用した酪農が続く、中央・東部地区には水田地帯が広がっています。また、南東部には源義経、俳人松尾芭蕉などの多くの史跡があるほか、林業・石材業の町として発展を続けています。

本町は「一人ひとりが輝き、みんなが笑顔で支えあい、安心して暮らせる町」のスローガンのもと、町民が「自分の健康は自分で守る」という自らの積極的な取り組みを社会全体が支援し、生涯を健康で暮らせるまちづくりを目指しています。



△那須町保健センター保健師（筆者：前列左）

◆那須町の健康状態の現状と課題

本町の特定健診受診率は県や国と比べて高く、ここ数年間メタボリックシンドローム該当者数も横ばいの状態ですが、メタボリックシンドローム予備群はやや増加傾向にあります。非肥満高血糖者も

増加しており、メタボリックシンドロームや生活習慣病予防のための取組が必要となっています。自分の健康を自分で守るためのサポートとして、また、生活の場である地域での健康づくりを住民主体で継続して実施することで町全体の健康レベルの維持・増進を目指し、各種健康づくり事業に取り組んでいます。

◆「ファットレスクラブ」で仲間と一緒に運動習慣と健康づくり！

前述のとおり、那須町はメタボリックシンドローム予備群等が増加傾向にあります。そこで、一般成人、特にメタボリックシンドロームの該当者や予備群、筋力低下を感じ始めた方等を対象に健康増進・体力の維持・向上、運動習慣をつけるために「ファットレスクラブ」を実施しています。「fat≡脂肪」「less≡少ない」な体を仲間と一緒に目指す教室で

す。健康運動指導士の指導の下、特別な器具を使わなくてもできる運動方法の紹介や管理栄養士や保健師による健康講話もメニューに加えることで、運動だけでなく、多方面から健康づくりをサポートします。

平成22年度より開始されたファットレスクラブですが、例年人気があり、多いときには1回30人以上となることもありました。多くの方に教室に参加していただきたいので、3年継続参加の方については教室終了者として卒業となり、その後はそれぞれ自分のやり方で健康づくりを継続していただきます。

【実施内容】

1年間の目標立て、年2回の体力チェック、エアロビクス、セラバンド・エクササイズ、筋コンディショニング、栄養講話等

【実施回数】

月1〜2回、年間20回（参加は無料）

【個人用ファイル】

自宅での振り返りや運動継続に役立てていただくため、参加者全員にファットレスクラブで実施したメニューが記載されたファイルをお渡ししています。ファ

イルの中には腰痛や肩こり等の症状に合わせたメニューもあります。

【令和3年度参加者アンケートから】

ファットレスクラブへの参加者全員が「満足だった」と回答しています。また、「参加後に体の変化があったか」の設問には、50%が「変化があった」と回答し

ています。家での運動習慣も75%の参加者が「身につけてきた」と回答しており、この運動習慣をファットレスクラブ卒業後も継続していくことが課題となると考えています。



△ファットレスクラブの様子。撮影時のメニューは基本のエアロビクス、ステップ・エクササイズ。健康運動指導士の指導のもと、仲間と一緒に楽しく運動しています。

◆卒業後も仲間と運動を続けたい！

「ファットレスステップアップクラブ」の設立

ファットレスクラブ卒業後、せっかく身についてきた運動習慣も一人で続けることが難しいという方もいらっしゃると思います。そこで、卒業後も仲間で力を合わせて運動する自主グループ設立を目指し、平成25年度に卒業生の中から「サポーター」を募りました。健康運動指導士の指導の下、少しずつサポーター活動を開始し、平成26年度から現在まで、ファットレスクラブの参加者の前でウォーミングアップやストレッチ等の運動の見本や指導、体力測定補助等の活動をしています。

平成27年度にファットレスクラブ卒業生による自主グループ「ファットレスステップアップクラブ」を設立し、①会員、②会員兼サポーターのいずれかの方法で参加し、健康運動指導士からファットレスクラブで運動の見本や説明をする際のポイントや新しいメニュー等の指導を受けながら、サポーターを中心に活動しています。現在でもファットレスクラブ卒業生に卒業後の進路として、ステップアップ



クラブへの参加の提案や新規のサポーターを募集しています。

会員やサポーターからは「こんな運動をやってみたい」「体操のポイントを上手く伝えるにはどうしたら良いか」等の質問があり、自分自身の健康づくりだけでなく、ファットレスクラブや地域での活動を見据えて参加する姿が見られ、とても意欲と活気にあふれています。



△ファットレスステップアップクラブの様子。サポーターを中心に当日のメニューを決め、手本としてサポーターが前に出て声をかけ合いながら和気藹々と活動しています。

その他にも、ファットレスクラブで学んだ運動を共有したり、健康に関する情報交換をしたり、参加者同士活発にやり取りしています。

今後もファットレスクラブ、ファットレスステップアップクラブの皆さんやサポーターの皆さんと一緒に、那須町の健康づくりの輪を広げていきたいと考えています。

県版保険者努力支援制度について

○県版保険者努力支援制度とは

栃木県が平成30（2018）年度に創設した県版保険者努力支援制度は、市町の医療費適正化や国保税収納対策等の取組を支援するためのインセンティブを付与するもので、国の保険者努力支援制度交付金（都道府県分）及び都道府県繰入金の一部を財源とした概ね20億円規模の交付金制度です。

国の評価指標を基に本県の実況を踏まえた指標を設定することで、評価指標が高めに設定されている国の保険者努力支援制度を補完し、県内市町の医療費適正化等の取組をより一層促進することを目指しています。

○評価指標の見直し

県版保険者努力支援制度の評価指標は、市町の取組状況や国の保険者努力支援制度の評価指標に応じて、市町と協議の上、毎年見直しを行っています。令和4（2022）年度の県版の評価指標は、同年度の国の評価指標や令和3（2021）年度県版の達成状況を踏まえ、主に次の指標の見直しを行いました。

・「生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組」について、50歳代以下の特定健診受診率向上の取組を評価する指標を追加（No・9）

・「収納率向上に向けた取組」について、口座振替実施率を評価する指標を追加（No・18）

・「資格適用の適正化」について、市の達成状況を踏まえ廃止（No・20）

・「賦課限度額の設定」について、賦課限度額を評価年度の前年度以降の地

方税法施行令で規定する額と同等以上の場合を評価する指標に修正（No・21↓No・20）

今年度の見直しについては、国の制度を参考に、国が重視している取組や、本県において課題となっている収納率の向上に向けた取組の指標を追加する等、メリハリの効いた指標としました。

また、国の評価指標において採用されている「マイナス評価」については、県版の評価指標では国の制度の補完や県内市町の取組の底上げを図っていくという観点から、今年度も採用しないこととしました。

冒頭にも申し上げたとおり、県版保険者努力支援制度は、県内市町の医療費適正化等の取組をより一層促進することが出来る制度と考えていますので、各市町の皆様においては、各指標に係る取組を推進していただきますようお願いいたします。



県版保険者努力支援制度における評価指標の年度比較

区分	No.	評価指標	令和3 (2021) 年度		令和4 (2022) 年度	
			加点	シェア	加点	シェア
体制構築加点	1	医療費適正化に向けた推進組織	10	1.0%	10	1.0%
	2	収納率向上に向けた推進組織	10	1.0%	10	1.0%
	3	後期高齢者医療制度の保健事業と介護保険の地域支援事業との一体的実施に向けた推進組織	25	2.5%	20	2.0%
医療費適正化	4	特定健診受診率	110	10.8%	92	9.2%
	5	特定保健指導実施率	115	11.3%	102	10.2%
	6	メタボ該当者及び予備群の減少率	45	4.4%	45	4.5%
	7	がん検診受診率	30	2.9%	20	2.0%
	8	歯科健診受診率	30	2.9%	20	2.0%
	9	生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組	150	14.7%	150	15.0%
	10	個人へのインセンティブ提供	50	4.9%	30	3.0%
	11	適正受診に対する取組	60	5.9%	60	6.0%
	12	後発医薬品の促進の取組	20	2.0%	20	2.0%
	13	後発医薬品の使用割合	100	9.8%	100	10.0%
	14	データヘルス計画	20	2.0%	31	3.1%
	15	その他医療費適正化に係る取組 (レセプト点検、柔整に係る指導等)	10	1.0%	15	1.5%
収納対策	16	地域包括ケアの推進	15	1.5%	35	3.5%
	17	収納率向上	140	13.7%	140	14.0%
	18	収納率向上に向けた取組	40	3.9%	60	6.0%
その他	19	滞納者対策	20	2.0%	20	2.0%
	—	(削除)	10	1.0%		
	20	賦課限度額の設定	10	1.0%	20	2.0%

※赤字が主な見直し箇所

1020 100.0% 1000 100.0%



ただいま 最前線

愛猫に夢中です。

わ き ち か
和 氣 千 佳

矢板市 健康福祉部
健康増進課 国保医療担当

国保経験年数
6 か月

【私の街自慢】

矢板市は、りんごの生産量が県内一で、果実を樹の上で完熟させる『樹上完熟』が特徴です。様々な種類のりんごが生産されていて、各直売所には9月頃からりんごが並び、市内外からくるお客さんで賑わっています。10月上旬からはりんご狩りも楽しめます。

【趣味・特技】

趣味は、韓国ドラマをみることです。小学生の頃から時間があれば毎日みえています。

【健康法・ストレス解消法】

私のストレス解消法は、ペットの猫と戯れることです。話しかけてもスルーされてしまうことが多いちょっと素っ気ない猫ですが、たまに甘えてくるところがとても可愛く毎日癒されています。

【国保事務を担当しての感想・意見など】

健康保険の制度や仕組みを一つひとつ業務をこなしながら日々勉強しています。まだまだわからないことが多いので、周りの方々に支えられながら業務に励んでいます。市民の方々の力になれるよう精進してまいります。

【最近気になること】

健康的な体作りに興味があります。最近少しずつ筋トレとストレッチをするように心がけています。体を動かす以外に食事面もこれから気を付けていこうと思います。三日坊主にならないように無理せず続けていきたいです。



ただいま
こくほ
最前線

JIMOTO フラペチーノ
が飲みたい！

たき た な つき
滝 田 那 月

益子町 民生部
住民課 国保年金係

国保経験年数

6 カ月

【私の街自慢】

益子焼や古民家を利用したカフェなど、古き良き伝統や街並みを楽しむことができるのが益子町の魅力です。近年道の駅益子もオープンし、県内、県外から多くの方たちが訪れ、賑わっています。

【趣味・特技】

映画やアニメをみること

【健康法・ストレス解消法】

友人とごはんを食べに行くことや、たくさん話すことがストレス解消法です。ストレスをため込まないよう誰かと話をして解消していきます。

【国保事務を担当しての感想・意見など】

国保年金係に配属されて6 ヶ月経ちましたが、まだまだ毎日勉強の日々です。わからないことがあれば必ず質問をし、次につなげられるよう努力していきたいと思います。業務によっては少し慣れてきた時期ですが、そのような油断がミスにつながるのを気をつけていきたいと思っています。

【最近気になること】

スターバックスの地元フラペチーノが気になっています。栃木県の地元フラペチーノを出すとしたら何味になるか考えると、やはりいちごでしょうか。変わり種でかんぴょうなんてどうかなと思いました！



△集合形式による研修会の様子

保険料（税）徴収事務担当者
研修会（基礎編）



リポート REPORT

令和4年8月22日（月）国保連合会9階大会議室において、徴収事務初任者（1～2年目程度）を対象に「令和4年度保険料（税）徴収事務担当者研修会（基礎編）」が開催された。本研修会は、新型コロナウイルス感染症防止対策を行ったうえで2年ぶりの集合形式での開催となり、17市町の徴収事務担当者が参加した。

講師には、昨年と同様に神奈川県横浜市において滞納整理指導員を務める川井 幸生氏を迎え、自身が所属する横浜市の滞納整理方針の説明や、「債権差押について」と題して「債権差押の概要」「給与差押実務について」の講義が行われた。

川井氏ははじめに「滞納整理を行う上で現年度分の滞納整理は必須である」という考えを職員一人ひとりが持つことが大切であると強く訴えた。また、横浜市においては未収債権整理促進のため「滞納未然防止」「適確な早期滞納整理」「滞納整理のしくみ作り」「目標設定に基づく管理」を取組方針として掲げていると話した。

続いて「債権差押の概要」では差

押から差押解除までの一連の流れの説明があった。ここでの注意点として、法で定められた要件が満たされるまで差押解除をしないことに留意するようにとアドバイスがあった。

続いて「給与差押実務について」では、給与差押の執行に係る概要や注意点の説明があった。川井氏によると、給与差押において重要となってくるのが第三債務者（以下、給与支払者）への説明だという。給与差押は給与支払者の協力が得られなければ実現しないもので、給与支払者に対して照会文書だけではなく、お願いの電話を入れたり、訪問による照会などを行い回答・取立にに応じてもらうことが必要であると話した。

なお、参加者からは「徴収事務について具体的な例を用いた説明で理解をより深めることができた」「差押をする中で必要な知識、考え方を学ぶことができてよかった」など前向きな感想が寄せられた。徴収吏員としての姿勢や心構えを学ぶことができた実りある研修会となった。

講師プロフィール

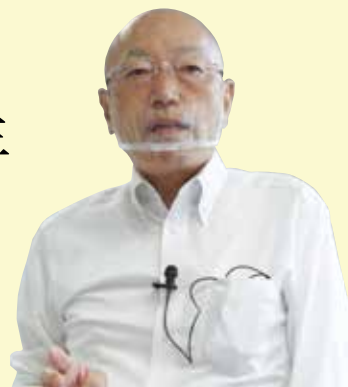
（令和4年9月時点）

横浜市健康福祉局生活福祉部保険年金課 滞納整理指導員

かわ い ゆき お
川井 幸生

【主な職歴】

平成15年総務省自治大学校税務専門課程徴収コースの設立に参加し、以後研修講師を務める。北海道、宮城県、長野県、新潟県、山梨県、滋賀県、三重県、高知県、愛媛県、福岡県、長崎県、宮崎県、大分県、鹿児島県など全国31か所の自治体の研修会で講師を務める。



令和4年度 第三者行為求償事務アドバイザー による研修会

令和4年9月2日（金）国保連合会9階大会議室において、県内国保保険者及び介護保険者、栃木県後期高齢者医療広域連合の各担当職員を対象に「令和4年度第三者行為求償事務アドバイザーによる研修会」が開催された。今回の研修会は、対面



△Zoomで講演を受ける求償事務担当者

及びWeb会議サービス「Zoom」を使用して行われた。

本研修では、求償事務に関する豊富な知識や経験を有する第三者行為求償事務アドバイザーの宮井昭治氏による講演が行われ、資料をもとに求償事務の基本や考え方、経験を基にした取り組みポイント等についての説明があった。

講演の中で宮井氏は、国保課職員及び介護課職員全員が求償事務の重要性を理解し、求償事務をスムーズに行うことができる体制の構築が最も重要な課題の一つであると強調した。また、事案内容の調査を速やかに行い、第三者に対してその加害行為に対する罪の意識が薄まる前に認知をさせることが重要であると助言があった。

講演後には、保険者から事前に提出された質問に対する回答や意見交換会（グループ討議）が行われ、本研修は終了となった。

研修会終了後に実施されたアンケートでは「担当者・部署全体での取組む姿勢から、レセプトチェック



△保険者による意見交換会の様子

時のポイントなど大変ためになる話が聞けて良かった」「実際の例を踏まえた説明で、非常に勉強になった」「医療費助成担当者として、国保担当者と連携しながら業務に取り組んでいきたいと感じた」などの声が上ががり、求償事務の必要性について、担当者の意識向上が図れた研修会であった。

講師プロフィール（令和4年9月時点）

第三者行為求償事務アドバイザー

みや い あき じ
宮井 昭治

【主な職歴】

銀行勤務を経て、整理回収機構で10年国策会社の職員として不良債権回収業務&企業再生業務等に携わる。その後、損害保険会社で事故調査・示談交渉等に携わり、平成25年4月和歌山市役所に事故相談員として任用される。国保課給付班で、第三者行為求償事務・給付窓口業務に携わり、平成27年8月末で退職。平成28年4月、厚生労働省保険局国民健康保険課より国民健康保険第三者行為求償事務アドバイザーとして委嘱を受ける。



ホッとひと息 道の駅

～ 地方の特色や個性が現れる栃木県内の道の駅を紹介 ～

今回は、那珂川町にある「道の駅ばとう」をご紹介します。

「道の駅ばとう」は、栃木県那須郡那珂川町の国道293号沿いにある道の駅です。地元で採れた旬な野菜や特産品、お土産の販売、地元産の素材を活かしたグルメなどを楽しむことができるスポットです。道の駅に隣接する「那珂川町観光センター」では、付近の観光案内も行っています。実際に道の駅付近には美術館や社寺などが数多く存在し、歴史や文化を肌で感じることができます。同センター内にある「アイス工房『武茂の郷』」では、アイスの販売も行っています。地元の素材を使用した手作りのアイスは種類も豊富で、選ぶのに迷ってしまうくらいです。



八溝ししまるうどん

道の駅内にある「レストランばとう」では、地元産の季節の食材を使用したメニューが提供されています。「八溝ししまるうどん」は、那珂川町を含む八溝山系地域でとれた野生のイノシシのお肉を使用したうどんです。イノシシ肉は初めて食べましたが、臭みもないので食べやすく、期待を超えるおいしさでした。イノシシ肉を食べる機会はなかなかないと思いますので、「道の駅ばとう」を訪れた際にはぜひお試しください。

地元の魅力が詰まった道の駅は栃木県内の各地にあります。感染対策を十分にとり、お近くの道の駅にホッとひと息つきに訪れてみてはいかがでしょうか？

「道の駅 ばとう」

◎営業時間

4月～10月 8:00～18:00

11月～3月 8:00～17:00

※各施設により営業時間が異なります。HPをご確認ください
※令和4年8月の情報となります。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各営業時間に変更がある場合がありますのでご注意ください



特定健診

って？

特定健診は

40歳～74歳のすべての方が

対象です。**年に1回**は必ず受診し、
生活習慣を見直しましょう！



Q. 検査にお金がかかりそうで…

A. 特定健診は
お得に受けられます

※お住まいの市町・
組合によっては無料

Q. 特に体調は
悪くないけど…？

A. 定期的な受診が
病気の早期発見・
予防にも
繋がります

Q. 通院中でも
いいの？

A. 通院中
の方も
対象です



栃木県・市町（組合）国民健康保険 栃木県国民健康保険団体連合会

本会作成CMのYouTubeを活用したWeb広告の運用

本会にて作成をいたしました「特定健診受診勧奨CM（30秒）」、「国保税納付促進CM（15秒）」のYouTubeを活用したWeb広告の運用がスタートいたしました。（第1回目の実施は7月1日～31日）

また、「特定健診受診勧奨CM（30秒）」は10月1日～31日、「国保税納付促進CM（15秒）」は12月1日～31日に第2回目の実施を予定しております。

併せて、本会のYouTubeチャンネルも開設しております。今後も本会事業での活用を検討しておりますので、ぜひご確認ください。



栃木県国民健康保険団体連合会YouTubeチャンネルはこちらから▶
https://www.youtube.com/channel/UCUJj6_GdKJO3_9Y6krXcX6g



栃木の国保

VoL.72 2022.9/AUTUMN

編集者 福田 久則
 発行者 栃木県国民健康保険団体連合会
 〒320-0033 宇都宮市本町3番9号
 ☎028-622-7242
 編集 伴印刷株式会社
 〒320-0024 宇都宮市栄町6番10号
 ☎028-622-8901 / FAX 028-622-4525

長い間暑い日々が続いていましたが、ここ最近少し涼しくなってきました。長い夏に比べ、秋は一瞬で終わってしまう気がします。そう考えると、何か秋を満喫できることをしたいと思う今日この頃です。

さて、今回の特集記事では動画の編集作業にも挑戦してみました。広報担当になってから様々な業務に携わる機会が増え毎日が新鮮です。

(U・M)

